

# 平成30年度 事業報告書

平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで

公益社団法人 日本海難防止協会

## 目 次

### I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 入出港等航行援助業務に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 港湾計画の調査検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(一般事業)

- 5 水上オートバイの安全運航に係る調査・分析等業務・・・・・・・・・・ 2
- 6 全国海難防止強調運動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 7 海難防止等情報の発信・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

日本財団助成事業・日本海事センター補助事業なし

### III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

- 1 海上安全に関する国際情報収集活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - 【アジア・太平洋地域における諸活動】
  - 【欧州における諸活動】
  - 【ミクロネシア3国における海上保安能力強化支援】
- 2 海事の国際的動向に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - 【海上安全関係】
  - 【海洋汚染防止関係】

(日本財団助成事業)

- 3 ミクロネシア3国の海上保安体制強化支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - 【小型パトロール艇運用支援】
  - 【パラオ巡視船運用支援】

(地方公共団体(富山県)補助事業)

- 4 北西太平洋行動計画推進協力事業 . . . . . 7

IV 受託事業 . . . . . 7～9

(海上保安庁)

- 1 自動運航船等の法的課題等に関する調査研究業務
- 2 巨大船管制計画の基準の見直しに関する調査研究業務
- 3 港則法上の危険物の選定に関する調査検討業務

(地方公共団体)

- 1 小名浜港船舶航行安全対策調査
- 2 網走港船舶航行安全対策調査業務委託
- 3 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する調査研究

(法人等)

- 1 セネガル国IUU漁業対策・海難事故防止に係る情報収集・確認調査
- 2 液化水素の荷役等の運用に係る航行安全性検討及び運用基準の策定
- 3 次世代浮体式洋上風力発電システム実証実験に係る船舶航行安全対策検討業務
- 4 次世代浮体式洋上風力発電システム実証実験における風車設置に係る船舶交通流調査
- 5 沿岸域環境情報マップの作成に関する業務
- 6 世界海上保安機関長官級会合第1回実務者会合
- 7 気仙沼湾横断橋(仮称)に係る船舶航行安全対策調査

## I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

### 1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査

海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について、海運・水産両業界の関係者と関係官庁、学識経験者を交えて「海運・水産関係団体連絡協議会」等を開催し、調査検討するものである。

平成 30 年度は、瀬戸内海の東側海域（備讃瀬戸海域から明石海峡）を対象として、漁業関係者からのヒアリング調査等を基に、漁種ごとの操業方法、操業時期、操業海域等について、漁業操業情報図として取りまとめた。

### 2 入出港等航行援助業務に関する調査

我が国港湾は、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する状況となっていることから、港湾における水先に関する諸問題について調査研究するものである。

平成 30 年度は、大型化等が目覚ましい自動車運搬船及びコンテナ船に関して、京浜港、名古屋港等における水先人による嚮導時の安全且つ円滑な入出港操船に資する事項について調査研究を行った。

### 3 港湾計画の調査検討

港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省での「交通政策審議会港湾分科会」の審議に先立ち、海事関係者、学識経験者、関係官庁等から構成される「港湾専門委員会」において、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するための検討を行うものである。なお、必要に応じて、現地調査や現地関係者の意見聴取を実施している。

平成 30 年度は、港湾専門委員会を 3 回開催し、14 港湾（秋田港、伏木富山港、千葉港、茨城港、平良港、大阪港、堺泉北港、広島港、下関港、苫小牧港、秋田港、横浜港、神戸港、別府港）の港湾計画の改訂及び一部変更について調査検討した。

### 4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

全国に展開する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に

関する相互調整、調査活動等の技術情報交換等を実施するものである。

平成 30 年度は、全国海難防止団体、小型船安全協会等 14 団体の関係者による「平成 30 年度全国海難防止団体等連絡調整会議」を 11 月 8・9 日に、東京において開催した。

#### (一般事業)

### 5 水上オートバイの安全運航に係る調査・分析等業務

水上オートバイの普及に伴い、経験の浅い操縦者による事故や一部のマナー違反者による引き波や騒音などのトラブルが発生しており近年、社会問題化している。

このため、(公社) 関東小型船安全協会と協力して、水上オートバイ事故の発生状況と原因を調査すると共に、一般的な操縦者の実態を把握するため、アンケート調査を実施した。また、これらの結果と経験豊富な熟練操縦者の技術・知見を比較分析し、安全運航のために必要となる事項について提言として取り纏めた。

### 6 全国海難防止強調運動事業

官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的に、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、全国的規模で同運動(運動名「海の事故ゼロキャンペーン」)を展開するものである。

平成 30 年度は、「小型船舶の海難防止」、「見張りの徹底及びコミュニケーションの促進」及び「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」を重点事項(28~30 年度)とし、「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民一体となって「海の事故ゼロキャンペーン」を推進した。

当協会では、東京地下鉄株式会社の協力を得て、ポスターを東京メトロ全駅(160ヶ所)に掲示した。

### 7 海難防止等情報の発信・啓発

海難・海洋汚染の防止、海事思想の普及を図るため「海と安全」のタイトルにて、その時々ニーズを踏まえた内容のほか、夏期のレジャーシーズン前には、広く海事思想の普及を図るための特集号も作成し、効果的な発信に努めた。

平成 30 年度の特集記事は次のとおり。

- ・夏号(6月) 特集「活用しよう 海の安全情報」
- ・秋号(9月) 特集「日本海難防止協会における国際活動」
- ・冬号(12月) 特集「走錨海難の防止対策」

・春号(3月) 特集「海上安全と海洋環境保全に関する国際動向」  
なお、夏号は、海上保安庁が実施する安全教室などのイベントはじめ、海に関するイベントで活用した。

## II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

日本財団助成事業・日本海事センター補助事業なし

## III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

### 1 海上安全に関する国際情報収集活動

【アジア・太平洋地域(シンガポール連絡事務所)における諸活動】

#### (1) 情報収集及び意見交換

- ① マラッカ・シンガポール海峡(以下、「マ・シ海峡」という。)  
「協力メカニズム」に関して、関係会議に出席し、沿岸三国(シンガポール(海事港湾庁:MPA)、マレーシア(海事局)、インドネシア(海運総局))、国際海運団体関係者との意見交換、情報収集等を実施した。
- ② マ・シ海峡沿岸国を含む東南アジア諸国の関係政府機関及び関連民間機関等を訪問し、情報収集、意見交換等を行った。
- ③ アジア地域で開催されるセミナー等に出席し、情報収集、意見交換等を行った。
- ④ ミクロネシア地域における海上保能力強化のための支援活動に関して、ミクロネシア3国・米国・豪州の政府関係者等を訪問し、情報収集、意見交換、関係会議等を実施した。また、太平洋島嶼国における海洋に関する現状と課題について、情報収集・意見交換等を行った。

#### (2) 調査研究

##### ① マ・シ海峡関連

マラッカ・シンガポール海峡における国際的協力枠組みである「協力メカニズム」のもとで実施される協力を促進するため、沿岸国政府、国際海運団体等関係者との情報・意見交換、関連施設の視察、会合等への出席等を行い、現状の把握及びそれぞれの関係者の現況、ニーズ及び問題点等の抽出・整理を行った。更には、新たなプロジェクトに向けて、第11回マ・シ海峡協力フォーラムにおいて、日本財団から発表を行うことにより、技術革新に伴う新たなプロジェクトへの関係者の意識付け

を図った。

② ミクロネシア海上保安能力強化支援関連

パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦の海上保安体制の強化について、供与物の活用状況のフォローアップ、現地海上保安機関のニーズ調査や支援策の調整等を行った。更には、ミクロネシアの周辺国であるキリバス共和国、ナウル共和国、ツバル共和国、ソロモン諸島における海上保安機関等の現状について初めて現地調査を実施した。

(3) ニュース等の発信

① マラッカ・シンガポール海峡レポート 2019 (2018年の連絡事務所の活動報告)

マ・シ海峡航行援助施設基金関連、海賊・海上セキュリティ関連、航行安全関連、ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援等に関する活動を取りまとめて発行した。

② Singapore Representative Office News (「SRO ニュース」) の発信

アジア・太平洋島嶼国の現地情報ソースから海上安全に関する情報を幅広く収集し、当協会の会員等関係者に「SRO ニュース」として発信した。

【欧州(ロンドン連絡事務所)における諸活動】

(1) 情報収集及び意見交換

- ① 国際海事機関(IMO)の各種委員会、小委員会等に出席し、海事の国際動向に関する情報及び資料の収集を実施するとともに、わが国の代表団を補佐し、我が国の意見の実現に努めた。
- ② 関係海上保安機関による会議、セミナー等出席、欧州の海事関係者との意見交換等を通じて海上安全に係る最新の動向を収集した。

(2) 調査研究

- ・ 欧州の海事政策に関する調査
- ・ 海上保安の国際協力に関する調査

(3) ニュース等の発信

現地情報ソースから海上安全に関する情報を幅広く収集し、当協会の会員等関係者に「LRO (London Research Office) News Topics」として発信した。

## 【ミクロネシア 3 国における海上保安能力強化支援】

### (1) 情報収集及び意見交換

パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国の各国の海上保安機関及び法務省等関係各所との意見・情報交換を通じて、供与小型艇及び巡視船の安全運航のためのフォローアップを行い、また、相手国のニーズの把握や具体の支援内容についての調整を図った。その他、米国・豪州の政府関係者等とも必要に応じて打合せの場を持ち、太平洋地域の海上保安にかかる意見交換及び情報収集を行った。

平成 30 年度からは、新たに海上保安アドバイザー 1 名を日本海難防止協会に配置し、パラオ共和国へ定期的に長期派遣することにより、プロジェクトの推進体制を強化した。

### (2) 小型パトロール艇運用支援

パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国に供与した計 6 隻の小型パトロール艇について、その機能維持及び整備技術移転のための定期整備、整備研修等を行った。これに併せ、相手国関係者との情報交換及び意見交換等を行った。

### (3) パラオ巡視船運用支援

パラオ共和国へ供与した巡視船の安全運航及び業務執行の指導・助言のため、海上保安アドバイザーを定期的に派遣（計 7 回、約 170 日）し、海上パトロールへの同乗、現地海上警察等との意見・情報交換を行った。また、今後予定されている整備のためのドック調査、乗組員研修のために関係機関を訪問し、情報収集を行った。

## 2 海事の国際的動向に関する調査研究

### 【海上安全関係】

#### (1) 委員会の開催

IMO の MSC99 及び MSC100 並びに NCSR6 において審議される議題に的確に対応するために、IMO 会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会（海上安全）を 3 回開催し、対処方針の検討及び前回の IMO の委員会における審議概要の報告を行うとともに、官民による意見・情報交換を行った。

#### (2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

下記の会議に出席して、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に努めた。また、会議



全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

- ・ 第 99 回海上安全委員会 (MSC99) (5 月 16 日～25 日)
- ・ 第 100 回海上安全委員会 (MSC100) (12 月 3 日～7 日)
- ・ 第 6 回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会 (NCSR6) (1 月 16 日～25 日)

この他、「自動運航船 (MASS) の国際的動向」をテーマとして、アムステルダムで開催された自動運航船技術シンポジウム (Autonomous Ship Technology Symposium 2018) に参加し、自動運航船の最新の開発状況等について情報収集を行った。

#### 【海洋汚染防止関係】

##### (1) 委員会の開催

MEPC72 及び MEPC73 並びに PPR6 において審議される議題に的確に対応するために、IMO 会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会 (海洋汚染防止) を 3 回開催し、対処方針の検討及び前回の IMO の委員会における審議概要の報告を行うとともに、官民による意見・情報交換を行った。

##### (2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

下記の会議に出席して、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に務めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

- ・ 第 72 回海洋環境保護委員会 (MEPC72) (4 月 9 日～13 日)
- ・ 第 73 回海洋環境保護委員会 (MEPC73) (10 月 22 日～26 日)
- ・ 第 6 回汚染防止・対応小委員会 (PPR6) (2 月 18 日～22 日)

### 3 ミクロネシア 3 国の海上保安体制強化支援

#### 【小型パトロール艇運用経費】

パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国に供与した小型パトロール艇計 6 隻について、以下の事項を実施した。

- ・ 定期整備、修理
- ・ 運用諸経費の支援 (燃料費、整備費、通信費等)
- ・ 陸揚げ用トレーラー (パラオ供与艇) の製作・供与
- ・ 研修 (小型パトロール艇整備、機関取扱い等全般)

#### 【パラオ巡視船運用支援】

2017 年 12 月にパラオ共和国へ引渡しが完了し今年度から本格運用の

始まった 40m 型巡視船について、以下の事項を実施した。

- ・主機関年次整備
- ・初期不具合対応
- ・運用諸経費の支援（燃料費、通信費等）

（地方公共団体（富山県）補助事業）

#### 4 北西太平洋行動計画推進協力事業（NOWPAP）

本事業は、日本海を取り巻く日本・中国・ロシア・韓国の 4 力国による国際連合環境計画 (UNEP) の地域計画の一つである北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) の実施機関（国連出先機関）として富山県に設置された富山調整事務所（地域調整ユニット (RCU) 富山）への支援を行うものである。

平成 30 年度は、富山県と協力し、マイクロプラスチックに係る資料を作成して、RCU 富山事務所への支援を行うことにより、環境保全に寄与した。

### IV 受託事業

海上保安庁、地方公共団体、法人等から受託した次の 13 件の事業を実施した。

（海上保安庁）

#### 1 自動運航船等の法的課題等に関する調査研究業務

将来運航が見込まれている自動運航船等について、海上衝突予防法等の海上交通法規が適用される場合の法的課題等について調査研究を行った。

#### 2 巨大船管制計画の基準の見直しに関する調査研究業務

東京湾海上交通センターにおける巨大船等の管制計画基準について、現状の交通管理・交通環境等を踏まえ、シミュレーションによる検証を行い、管制計画基準の見直しにかかる調査研究を行った。

#### 3 港則法上の危険物の選定に関する調査検討業務

I M D G コード（国際海上危険物規程）の改正に伴い、港則法に基づき新たに規制すべき危険物の選定等の調査検討を行った。

（地方公共団体）

#### 1 小名浜港船舶航行安全対策調査

福島県の小名浜港における観光交流人口の拡大を目的とする大型旅客船の受入れ計画に伴い、対象船舶のビジュアル操船シミュレーションを実施し、対象船舶の航行や係留の安全性、必要な船舶航行安全対策等を検討した。

## 2 網走港船舶航行安全対策調査業務委託

クルーズ観光の旅客船大型化を受けて、新たに入出港することになる大型旅客船のビジュアル操船シミュレーションを実施して、風波浪が入出船操船に与える影響及び入出港に必要な航行安全対策等を検討した。

## 3 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する調査研究

海洋環境保全に関し世界中で問題となっているマイクロプラスチックに焦点を当て、その原因となるプラスチックの海洋への流出を防止する方策とし、啓蒙活動、特に子供の頃からの意識付けが重要であるとの観点から、富山県と協力し、4カ国（日本・中国・ロシア・韓国）の子供向けのパンフレットを作成した。これらのパンフレットは今後、子供が参加する環境保護活動の際に活用され、マイクロプラスチックへの関心が高まるとともに、プラスチックゴミの正しい出し方を学び、リサイクルが推進されることにより、北西太平洋地域における海洋環境保全に繋がることが期待される。

### (法人等)

#### 1 セネガル国 IUU 漁業対策・海難事故防止に係る情報収集・確認調査

セネガル国は西アフリカでも有数の水産国であるが、近年、違法・無報告・無規制（IUU : Illegal, Unreported and Unregulated）漁業が深刻な問題となっている。また、木造漁船の海難事故が後を絶たず、死者・行方不明者も多く発生している。

これらの問題に対する日本の協力の方向性を検討するために 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する同国での基礎情報収集・分析業務に構成員として参加した。

#### 2 液化水素の荷役等の運用に係る航行安全性検討及び運用基準の策定

液化水素運搬船の運用に関し、特定の港湾を想定しない一般的調査検討及びモデル港として神戸港を想定した調査検討を行った。

#### 3 次世代浮体式洋上風力発電システム実証実験に係る船舶航行安全対策検討業務

NEDO（（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構）が北九州沖合にて計画している次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究にかかる工事中及び実証研究中の船舶航行安全対策の検討を行った。

#### 4 次世代浮体式洋上風力発電システム実証実験における風車設置に係る船舶交通流調査

NEDOが北九州沖合にて計画している次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究に関して、風車設置後の航行環境等について調査を行った。

#### 5 沿岸域環境情報マップの作成に関する業務

国家石油備蓄基地（むつ小川原・菊間）に関して、万が一、油流出事故が発生した場合に備えて、発生した場合に迅速かつ的確な防除活動を実施し、油流出事故による被害を局限化するため、周辺地域の生態系、水産資源、海岸線利用状況等に関する情報を示す「沿岸域環境情報マップ」を作成した。

#### 6 世界海上保安機関長官級会合第1回実務者会合

本会合は、世界の海上保安機関の実務者が参加する会合として、海上保安庁と日本財団が共催したものである。当協会では、日本財団からの委託を受け、参加表明のあった国々の機関に対し、航空券及びビザ等の招聘業務の支援を行なったほか、会議及びレセプション等の設営手配業務を実施し、会議の円滑な開催に寄与した。

#### 7 気仙沼湾横断橋（仮称）に係る船舶航行安全対策調査

平成31年度施工計画を踏まえた工事中の安全対策等を検討するとともに、今後の検討課題を整理した。

なお、工事中の安全対策検討に資するため、平成30年度工事中の安全対策の見直しの必要性について、関係者へヒアリングを行った。また、主要な構造物（P12 橋脚）の完成時における通航船舶のレーダ映像に与える影響を調査した。